

項目	内容
商品名	自由金利型定期預金(大口定期)
ご利用いただける方	どなたでもご利用いただけます。
お預入期間	【定型方式】1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 【期日指定方式】1カ月超5年未満で上記以外のもの。 上記で【定型方式】のものは自動継続のお取扱いも可能です。 この場合は満期日に前回と同期間で自動的に継続されます。
お預入方法	現金、他口座からのお振替、小切手その他の証券類でお預け入れいただけます。 証券類の場合は、その証券類の決済日が預入日となります。
お預入金額	1,000万円以上
お預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引出しいただけます。
利息	
適用金利	お預入時に適用する金利を満期日まで適用いたします。
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位 1円)
中間利払い	単利型について、お預入期間が2年以上のものは、お預入日から1年ごとの応答日に下記「中間利払率」で計算した利息をお支払いいたします。ただし満期日までの期間が1年未満の場合は、中間利払いはおこないません。 【中間利払率】お預け入れ利率×70%(小数点第4位以下切捨て) 【支払方法】下記のうちからお選びいただけます。 ・1年ものスーパー定期(またはスーパー定期300)を自動作成する方法(2年もののみ) ・ご指定の口座に都度入金する方法 ・店頭でお受取りの手続きをしていただく方法(自動継続式以外で単利型のみ)
満期時利息の支払方法 (自動継続の場合)	下記のうちからお選びいただけます。 ・継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約(継続)日の前日までの日数について、解約(継続)日の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。
税金	個人のお客さま:平成25年1月1日以降、平成49年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 法人のお客さま:総合課税
手数料	ありません。
付加できる特約事項	○ 総合口座のお取扱い 自動継続扱いのものは、個人の方にかぎり総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。 【自動融資可能額】担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】お預入れ利率 +0.5%
中途解約時のお取扱い	下記の「期限前解約利率」により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算して元金とともにお支払いいたします。 ※ 中途解約利率は、金利情勢により中途解約時点の普通預金金利を下回り、最低で0%となる場合があります。 ※ 中間利払いがおこなわれている場合で、中途解約利息額が既にお支払いした中間利息額の合計より少ない場合、その差額を元金より清算させていただきます。この場合、中途解約時にお返しする定期預金元金は預入時の元本額を下回るようになります。 【期限前解約利率】 1カ月未満……下記a, b, cのうち最も低い利率(ただし最低0%) 1カ月以上……下記b, cのうち低い方の利率(ただし最低0%) a. 解約日の普通預金利率 b. 約定利率－約定利率×30% c. 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)／預入日数 (少数第4位以下切捨て)

- 自由金利型定期預金(大口定期) -

平成28年11月1日現在

項目	内容
当行が契約している指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談、ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	・この預金は、「自由金利型定期預金規定」によりお取り扱いいたします。 ご希望の方は、窓口でお申し付けください。 ・一部解約はできません。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会いただくか、ちば興銀のホームページをご覧ください。